

糸井委員（専門分野：建築構造地震工学）からのご意見

今回の事案は、福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた現在の原子力安全規制の枠組み、特にやや過剰ともいうことができる部分に対する対応の中で、事業者側の組織的課題が顕在化した事案であると理解しており、組織的な背景も含めて根本原因分析を行うことで、本事案に限らない形で全社的な課題を抽出していることについては妥当な対策であると考えます。

今後、本日の資料 1 に記載されているような活動を再発防止という狭い観点でとらえることなく、様々な制約がある中で、社会的な要請の変化を機微に感じ、継続的な安全性向上を実現する体制の構築を含めた企業の社会的責任への取り組みの強化の観点での取り組みが継続するのか注視することが必要と考えます。

以上